

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月14日

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 宮 地 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町19番 5 号

【電話番号】 03(3668)5171 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 草 薙 仁

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 田 拓 信

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年5月14日

(2) 当該事象の内容

連結決算

当社及び当社グループは、事業再生ADR手続の中で策定した事業再生計画に沿って、各地域にて事業再構築のための各施策に取り組んでおり、その一環として事業構造改善費用及び減損損失を特別損失に計上いたしました。

個別決算

国内生産拠点における早期退職措置等に加え、当社が保有する子会社株式の実質価額及び関係会社短期貸付金の回収可能性が著しく低下しているため、事業構造改善費用、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期決算において、以下の特別損失を計上いたしました。

連結決算

事業構造改善費用 5,230百万円

国内生産拠点における早期退職措置及び生産移管に伴う費用	1,092百万円
米国の2工場（テネシー州及びサウスカロライナ州）の閉鎖に伴う費用	2,842百万円
フランスのアラス工場及びゴネスの研究開発拠点の閉鎖に伴う費用	1,296百万円

減損損失 4,052百万円

米国のエリザベスタウン工場（ケンタッキー州）の固定資産評価の見直し	3,847百万円
フランスのアラス工場及びゴネスの研究開発拠点の固定資産評価の見直し	154百万円
Akebono Brake (Thailand) Co., Ltdの生産設備の評価見直し	51百万円

個別決算

事業構造改善費用 1,092百万円

国内生産拠点における早期退職措置及び生産移管に伴う費用	1,092百万円
-----------------------------	----------

関係会社株式評価損 1,491百万円

Akebono Europe S.A.S.（フランス）	1,471百万円
曙ブレーキ岩槻製造株式会社（日本）	20百万円

貸倒引当金繰入額 5,115百万円

Akebono Brake Corporation（アメリカ）	4,951百万円
Akebono Europe S.A.S.（フランス）	165百万円

なお、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、個別決算のみで計上されるものであり、連結決算では消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上